

労働法の改悪が進んでいます！

過労死につながる残業代なしの長時間労働

会社が忙しい時は月100時間の残業を認める法案

安倍政権が通そうとしている「高度プロフェッショナル制度」は高収入の一部専門職を労働時間の規制から外す制度。24日連続24時働かせることが合法となっている。仮に過労死したとしても法律が認めている制度だから責任を問えない。自己責任の死になる。労災申請したくても、残業した証拠すらこのらない。

経団連はこれを年収400万円まで下げようと考えている。こんな悪法を許すことはできない。

残業の上限規制は月100時間。過労死認定基準を上回る過労死促進法案。

8時間労働制は、1日のうち働くのは8時間。8時間は睡眠。残りの8時間は家事・育児などの生活に充てられるようにする世界の労働者が闘って勝ち取った権利。

5月25日、衆議院厚生労働委員会で強行採決され、29日の衆議院本会議で通過を狙っています。

6月20日までの国会会期中に成立したとしても、このような悪法は、職場での闘いで、労働者の団結した力で規制していくこと。同時に裁判に訴えてでも不正をただす闘いをつづけながら、国会の勢力図を激変させて、これら悪法の廃止まで一緒に闘いましょう。

悪質企業への闘いを呼びかけます。

2018年4月以降、5年以上の有期雇用契約者には「無期雇用」の道ができました。

3年を超えて同一企業の同一部署に勤める派遣社員は10月から派遣先での直接雇用か派遣会社の無期雇用に転換する権利が発生します。

しかし、悪徳企業は後を絶たず、権利行使をさせないで、事前に契約切れ解雇をしてきています。

東京東部労組のメルスモン製菓で？年間働いた末解雇されたSさん。ユニオンネットお互いさまの日本通運で？社員で7年間働いた末に契約切れで解雇された？さんがそれぞれ、裁判を起こしました。18条裁

判をともに闘いましょう。

引き続き労働法改悪の動きにも警戒していこう！

この働かせ方改革の次には、解雇の自由化をねらった金銭解決制度をつくろうと画策しています。

また一度は撤回に追い込まれた裁量労働制を提案してくることでしょう。

職場・国会の内外で力を合せて阻止して行きましょう、



6月のスケジュール

- 6月 1日 (金) 学習会 午後 6:30 西蒲田
- 6月 7日 (木) 例会 午後 6:30 西蒲田
- 6月14日 (木) 午後 3:00 東日興運裁判
横浜地裁川崎支部 3階
- 6月16日 (土) 横田反戦ツアー 午前10時 牛浜集合
- 6月21日 (木) 運営委 午後 6:30 西蒲田
- 6月25日 (月) 機関紙 午後 1:00 西蒲田
- 6月26日 (火) 機関紙 午後 1:00 東糀谷
- 6月29日 (金) 学習会 午後 6:30 西蒲田

6月の駅ビラの日程は例会で決めます。

働く仲間の相談センター

京浜ユニオニス

2018
6月1日
NO.271

〒144-0051

東京都大田区西蒲田4-32-9
労働組合・京浜ユニオン
TEL 0500-3410-6240
FAX 電話と同じ
振込口座 中央労働金庫蒲田支店
86555997 京浜ユニオン

Ex-ll keihin.yunion@wonder.ocn.ne.jp ホームページ http://keihin3762.sakura.ne.jp/
Ex-ll keihin.yunion@wonder.ocn.ne.jp ホームページ http://keihin3762.sakura.ne.jp/

働く仲間の相談センター

労災にあったら

労災請求のメリットは、治療費を保険で負担してもらい、休んでいる間の給料の保障がうけられること。重大な後遺症が残った場合には傷害年金・後遺症傷害一時金の支給が受けられる点です。

通常の私病の場合は社会保険なら、休業補償60%。後遺症の保障はできません。(傷害年金はできますが。)

労災の範囲は、基本は工作中的の事故で本人の過失、会社の過失に関係ありません。通勤途中の事故。社内同僚からの仕事上のケンカの怪我もふくまれます。

労災保険に加入していなかった会社でも申請はできます。

問題は後遺症の損害賠償です

病気や怪我が治った段階で症状が固定した段階から5年以内に申請可能。労災事故が発生した時勤務していた会社の所在地を担当する労働基準監督署に申請します。

申請には「後遺傷害診断書」が必要です。医師しか書けません。症状の度合いは1号から14号までで、症状が該当すれば、年金または一時金が支給されます。

申請しなければ、出ません。労基署の認定がなければ労災保険からはできません。

会社に対する損害賠償請求は可能

労災保険から支払われる金額と納得(適正)できる金額には差が出てきます。特に会社側の安全配慮義務違反がある場合には、会社に対し、損害賠償請求をすることができます。労災保険では補償されない損害(慰謝料)を請求することが出来ます。会社側が任意に賠償することはほとんどありませんので、裁判あるいは労働組合に加入して団体交渉をすることが必要です。

過去ユニオンでは外国人の労災裁判を2件取り組み、それぞれ数百万円の損害賠償をとることができました。

現在、移動支援中の労災事故で、会社に対し団体交渉、労基署には後遺症傷害補償給付金の申請をしている相談があります。

自分で判断せず、もよりのユニオンや行政機関・弁護士に相談してください。

第 11 回ユニオンネットお互い様 定期大会に参加

5月12日、ユニオンネットお互い様の定期大会に京浜ユニオンから2名で参加しました。大会には組合員の半数をこえる参加者がありました。

来賓として、JAL争議団・ユナイテッド争議団・N関東労他の参加があり、新組合員7名の紹介がありました。活気あふれる大会でした。

日通無期転換逃れ雇止めを許さない裁判闘争

日本通運は、3月31日にお互い様の組合員Oさんの雇止めを強行した。組合は4月2日、東京地裁に対し、「無期転換逃れ地位確認請求事件」として提訴しました。

支援要請を受けたユニオンは5月21日の第1回の裁判傍聴支援に参加しました。傍聴支援は30名を越えていました。すごい！

私は悔しいです (要旨)

私は派遣の期間を含めて、日本通運で7年4ヶ月働いてきました。直接雇用期間だけで、5年10ヶ月になります。・・・しかし突然上司から2018年3月末までで解雇すると言われた時は驚きを隠せませんでした。

私は支店社員という呼び名で、約1年単位で毎年同じように契約更新されました。最初に雇用される時には、採用担当の課長から「長く働ける」と言われ・・・ました。

業務は正社員と同様で・・・した。

労働契約法の改正の後に、5回めの更新の際に、無期転換を逃れる為の会社がしのばせた契約不更新の文言によって私は解雇（雇止め）されてしまいました。しかし会社から5回目以降の更新の際にも、はっきりとした説明はありませんでした。

新しい契約書に書かれていた2018年3月末という期限について、なぜなのか聞きましたが、会社の書式が変わっただけだ、不利益になるようなことはしないからと説明されました。

こんなことがあっていいのか、私は会社に対して腹が立ち悔しい思いでいっぱいになりました。・・・と訴えています。

次回 7月12日 13:30～ 709号法廷です。



かわら版

Union

2018年6月1日

6月 ユニオン行動日程

- 6月5日(火) オスプレイ飛ばすな! 6・5首都圏行動
時間 18時30分～
日比谷野外音楽堂 抗議集会 集会後銀座デモ
- 6月9日(土) ドキュメンタリー映画 不思議なクニの憲法2018
時間 18時～20時30分
ラズ大森4F・大集会室 参加費800円
上映後、松井久子監督トーク予定
- 6月10日(日) 「安倍9条改憲NO! 政治の腐敗と人権侵害を許さない! 安倍政権の即時退陣を要求する6・10国会前行動」
時間 14時～ 国会正門前
- 6月14日(木) 対東日興運社裁判
横浜地方裁判所川崎支部
時間 15時～
- 6月16日(土) 京浜ユニオン 横田基地反戦ツアー
詳細 別紙
- 6月19日(火) 「安倍9条改憲NO! 森友・加計疑惑徹底追及! 安倍内閣退陣!」6・19行動
時間 18時30分～
場所 衆議院会館前

フジビ闘争解決報告集会に参加して

5月24日、荒川区役所地下1階レストラン「さくら」で、フジビ争議の解決報告会とフジビグループ分会結成30周年の会が行われました。開始の時間には会場が人であふれかえり、京浜ユニオンからも2名が参加しました。

乾杯では、5年5ヶ月に及んだ疲れを取り払うような笑顔いっぱい皆で一斉に祝福しました。

フジビ闘争は会社側に賃金や労働環境の改善を要求し、会社経営の「不正」も指摘しながら闘っていた労働組合を解体させる為に、労働者を解雇し、それも「偽装倒産」させて行おう、仕組まれた、悪質な不当労働行為と、組合員5名は闘いました。

組合は闘いの強化を図るため、フジビ闘争支援共闘会議を結成し、組合の枠を超えた、地域の仲間も加えた、幅広い共闘体制を確立しました。これに危機感を感じた会社側は、組合を分断させる為、労働組合として行った争議行為を、違法な業務妨害として、組合員個人3名に対して計2000万円の損害賠償裁判「スラップ訴訟」を行ってきました。これに対抗する形で、組合員5名が会社役員らに損害賠償裁判を起こして裁判闘争を開始しました。

都労委では申立てが棄却され、中労委闘争になり、「スラップ訴訟」は地裁と高裁が共に不当判決を行い、最高裁に上告しましたが棄却されました。組合側提訴も同じ様に地裁と高裁が不当判決を行う結果となり、組合側としては敗訴が続く大変厳しい状況でした。しかし、この「スラップ訴訟」は、労働組合として行った争議行為を組合員個人の責任に転嫁した憲法違反であることを訴える中で、全国の労組から2100通を超える団体署名が寄せられました。また、地元行政機関への取り組みとして、荒川区と区議会、東京商工会議所荒川支部にも要請行動を行いました。

フジビ闘争は、荒川地域から全国へ、そして英字新聞「ジャパントイムス」にスラップ訴訟判決が報道され、さらに、韓国サンケン労組との共闘も形成されて世界的な闘いになって行きました。裁判では厳しい判決を受けましたが、こうした地域、共闘、支援する仲間と共に闘ったからこそ和解解決に至りました。組合員が、猛暑の夏、寒波の中、雨風の中、本社前での連日の座り込み、地域のデモ行進で年間80回にも及ぶ抗議行動、何よりも「あきらめない」強い思いが解決をもぎ取ったのです。

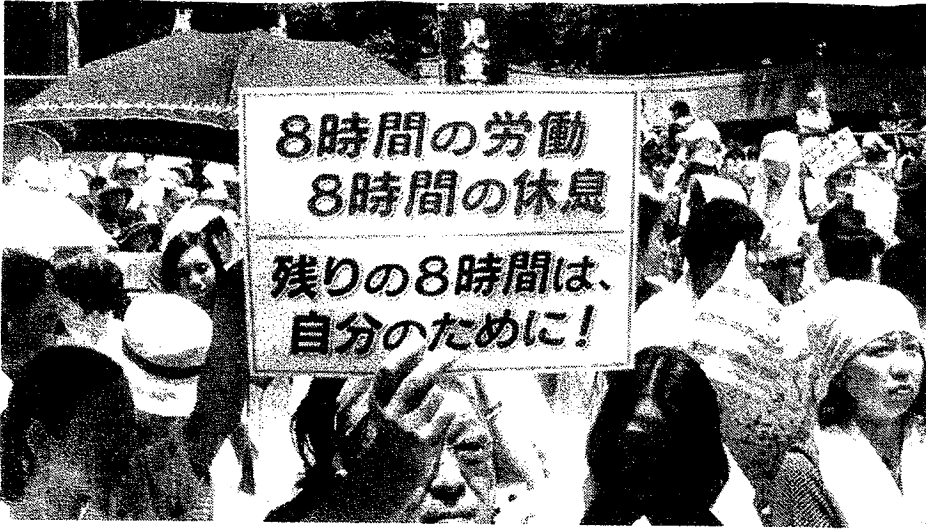
報告集会は立食で行なわれ、大勢の人から挨拶がありましたが、担当の弁護士から、「団結していけば法律を変えられる」。また、サンケン労組から3名が出席し、「闘いを通して日本が近い国になりました。これからも日韓の力で連帯したい。」との言葉が印象に残りました。

(松下)

5月1日メーデー

全労協の日比谷メーデー

7千500名が参加。ユニオンも旗を立てて参加した。



5月3日憲法集会

有明防災公園で開かれた集会には6万人が参加。ユニオンは南部千人委員会の旗の下で参加した。

5月26日辺野古基地

建設反対国会包囲に参加

1万人が参加。ユニオンは南部千人委員会の旗の下で参加した。



労働と貧困 2018年4月(出典は朝日新聞・東京新聞)

2日 物流大手「日本通運」で有期雇用契約で働いていた元女性従業員が、無期雇用契約への転換を希望できる時期の直前に雇用を打ち切られたのは不当だとして、同社に従業員としての地位確認などを求める訴訟を東京地裁に起こした。女性は「無期契約への転換逃れだ」と主張している。

4日 地域の子どもに無料か安価で食事を提供する「子ども食堂」が全国に2286カ所あることがわかった。

5日 東京地区私立大学教職員組合連合の調査によると首都圏を中心とする私立大に2017年度に入学した下宿生への仕送り月額が8万6100円で過去最低。16年度から400円増えた。増額は17年ぶり。

6日 働き方改革関連法案が国会に提出された。27日に審議入りした。

7日 共同通信のアンケートによると、主要企業約100社のうち「高度プロフェッショナル制度」賛成28%、裁量労働制対象拡大支持35%。

8日 横浜市の水産加工会社で働いていたベトナム人男性技能実習生が、受け入れ窓口の監理団体「房総振興協同組合」に有給休暇を取りたいと伝えたところ、同組合職員が2月、事前通告もなく男性宅に押しかけ、ベトナムに強制帰国させていたことが関係者への取材でわかった。

10日 裁量労働制の違法適用で東京労働局が特別指導した野村不動産で社員が特別指導前に過労死し労災認定されていたと加藤厚労相が認定。

13日 日本郵政グループが、正社員のうち約5千人の住居手当を今年10月に廃止することがわかった。この手当は正社員だけ支給。非正社員との待遇格差が縮まる。正社員の待遇を下げて格差の是正を図るのは異例。

27日 2019年3月卒業予定の大学生・大学院生に対する民間企業の求人倍率は1.88倍。前年より0.10ポイント上昇。

27日 厚労省によると3月の有効求人倍率は前月比0.01ポイント増の1.59倍。総務省によると3月の完全失業率は前月と同じ2.5%。

ユナイテッド航空は不当解雇を撤回せよ！

ユナイテッド航空は2016年5月31日、日本で採用され、日本の労働組合に所属する日本人乗務員12名を、合理的な理由もなく解雇を強行しました。

ユナイテッド航空は、米航空会社3社（ユナイテッド航空、コンチネンタル航空、コンチネンタルミクロネシア航空）が対等合併してできた会社です。アメリカ合衆国イリノイ州シカゴに本部があり、保有機材695機、世界373都市に就航し、1日当たり4500便以上を運行し、世界各地で87500人を超える従業員を抱えている最大規模の空港会社です。代表者はオスカー・ムノスCEOで、1926年に設立しました。

解雇された日本人組合員は、1980年だから90年代初めにコンチネンタル航空に客室乗務員として入社。その後、1993年4月に主にグアム～成田他国内間の便を運航する子会社コンチネンタルミクロネシア航空に移籍。同社には組合員ら日本人客室乗務員が所属する成田ベース（約20名）とアメリカ人客室乗務員が所属するグアムベース（約200名）があります。1998年に解雇問題が生じ、全労で分会結成しました。

コンチネンタル航空はノースウエスト・デルタの合併に対抗するため、2008年旧ユナイテッド航空との経営統合を発表。2013年3月、コンチネンタル航空が旧ユナイテッド航空を吸収合併し、ユナイテッド航空と社名を変更しました。

統合発表後、ミクロネシア航空の運航許可は返上され（航空会社として事業廃止）、旧ユナイテッド航空の機材（航空機）が導入され、それには旧ユナイテッド航空の乗務員しか乗務できないとされたため、日本人組合員らの乗務時間が減少し、賃金が減額となりました。

組合は改善を求めて交渉していましたが、2016年2月4日に突如成田ベース閉鎖を通告され、早期退職か地上職への転換に応じない組合員を同年5月解雇しました。

成田ベース乗務員が乗務していた運航便は以後グアムベースが乗務しています。

ユナイテッド航空にはAFA労働組合があり、労使の協定として同組合以外の労働組合を認めないとの協約が締結されています。

2017年4月、ユナイテッド航空はミクロネシア航空を合併しました。現在会社経営は史上最高黒字を上げるなど大変順調で、米国では全乗

務員の昇給、3000人以上の新規雇用を続けており、組合差別、国籍差別によるこの解雇は明らかな違法行為です。組合員は不当解雇撤回、現職復帰を求め、成田空港への就労要求をはじめ、東京都労働委員会の団交拒否の不当労働行為救済、東京地裁、米大使館、在日米国商工会議所へ情宣行動を継続しています。6月1日、闘争総決起集会が文京区民センターで行われます。

京浜ユニオンは昨年、銀座デモへ参加しましたが、同じ闘う仲間の解雇撤回を勝ち取るため、皆で参加しよう！

横田基地反戦ツアーのお知らせ

今年の夏に米空軍の垂直離着陸輸送機オスプレイCV22が横田基地に配備されることが決まりました。また、先月4月5日には5機が同基地に到着しました。

そこで、オスプレイ配備反対の立場から、6月16日(土)に横田基地見学をします。現地の人案内を受けながら、横田基地周辺を車で移動します。時間は約3時間です。進行は次の通りです。

10:00 牛浜駅(JR 青梅線、福生市)集合

10:10 出発。第5ゲート右折→堀向(騒音で失われた街)下車→基地南側オーバーラン部分見学(下車)

10:40 東住宅地域に沿って北上

11:00 IHI瑞穂工場(軍産F35のエンジン組み立てなど行う)→北側下車滑走路東側を見る

11:30 瑞穂ビューパーク(スカイホール)着。96段の階段を上り横田基地全貌を見る

12:00~12:30 ドンキホーテ階段踊り場から滑走路北側見る→第二ゲート～東福生駅近辺、商店街などを見る

13:00 牛浜駅前到着

昼食後、14:00に福生公園(牛浜駅から徒歩5分)で開かれる米軍横田基地反対集会・デモ(米軍基地に反対する実行委員会主催)に参加します。

ユニオン運動にも“反貧困”の風を

5月25日、藤田孝典さんから“反貧困”の視点と課題を学びました！ ー藤田さんは、徹頭徹尾、現場主義の人でしたー

藤田さんから学んだことを記します。

- ①ソーシャルアクション（困っている人といっしょに社会を変える運動） に取り組もう。
- ②2000年代前半から「こんな人がホームレスに！？」例えば、元銀行員 の50代男性。
- ③貧困は自己責任ではない。自己責任にさせられてしまう社会構造（＝貧困を生み出す構造）の問題だ。異議申し立てをして変えていこう。
- ④あらゆるものが、貧困の“現場”から見えてくる。
- ⑤生活保護基準以下の貧困層は3000万人もいる。が、その声を聞いて動いている大手の労働組合は見当たらない。
- ⑥住居費の負担が大きい。賃金の半分は住居費に持って行かれてしまう。

都内ではワンルームでも月10万～12万。だから、ネットカフェに泊まる人も多い。ネットカフェの4割は常住だ！1泊3,000円から4,000円。家具もある。皆さんも、ぜひ、ネットカフェで1～2泊してみしてほしい。

腰が痛くなるが、現場を体験して考えてほしい。

- ⑦住居手当がない国は少子化を止められない。
- ⑧政府は、何もやっていない。日本は、【企業福祉】にお任せだったが、今は企業福祉もなくなってしまった。
- ⑨働いているのに“貧困”状態だ！社会保障を受けた経験がない！→働いていない人へのバッシングが強まる！悪循環だ。
- ⑩資本主義が牙をむくところなのだ！
- ⑪“子どもの貧困”ではない。親の貧困だ。賃上げか社会保障がないかぎり子どもの貧困は解決しない。

⑫高齢者は、夫婦二人の年金でなんとか暮らしていても、一人になったら 暮らしていけない。

⑬65 歳以上の高齢者の組織化を！

ちゃんとした行動をとれば状況は変わっていく！もちろん、若者と手を つないで！

⑭母子家庭、生活保護家庭では、2 割しか大学まで進めない。階級が固定 し、本人の能力は関係ない。

⑮運動論が大事だ。力関係を変えよう！政策論じゃ自公政権を倒さないか ぎり実現しない。

【私は、運動論と政策論は対立しない、車の両輪のようなものと考えて いるが・・・】

⑯9 条だけではなく、25 条を守る、活かす異議申し立てを！

(伊藤)

